

文教委員会資料

1 陳情の審査

- (1) 陳情第38号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- (2) 陳情第53号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情

資料1 川崎市内中学校・高等学校の生徒数及び行政体制

資料2 私学助成の概要

資料3 国の私立学校経常費助成費補助予算

資料4 神奈川県私立学校助成関係予算

資料5 神奈川県の高専生徒に対する支援施策

資料6 川崎市私立学校及び高専助成関係予算

資料7 公私立学校児童・生徒数等

資料8 公立中学校卒業者の進路状況

参考資料1 都道府県別私立学校経常費補助単価（平成27年度）

参考資料2 高等学校（全日制・定時制）都道府県別学校数

参考資料3 私立高等学校（全日制）の授業料等について（平成21年度～平成27年度）

参考資料4 私立学校に通う児童・生徒と保護者の皆様へ

参考資料5 「平成28年度国の施策・制度・予算に関する提案（個別的提案）」（神奈川県）抜粋

こども未来局

（平成28年7月28日）

川崎市内中学校・高等学校の生徒数及び行政体制

私立学校

(平成27年5月1日現在)

中学校(6校)

学校名	生徒数	うち市内在住生徒数
法政大学第二	527	94
大西学園	11	4
洗足学園	745	209
カリタス女子	574	204
日本女子大附属	740	115
桐光学園	1,189	338
合計	3,786	964

25%

高等学校(6校)

学校名	生徒数	うち市内在住生徒数
法政大学第二	1,669	310
大西学園	192	105
洗足学園	731	187
カリタス女子	547	176
日本女子大附属	1,120	175
桐光学園	1,744	475
合計	6,003	1,428

24%

神奈川県 知事

- (次世代育成部
私学振興課)
- ・設置認可
 - ・運営指導
 - ・各種助成

県立学校

(平成27年5月1日現在)

高等学校(全日制)

単位:人

学校数	生徒数	うち川崎市立中学校出身者数
14	12,213	9,310

76%

神奈川県 教育委員会

- ・設置
- ・運営管理

市立学校

(平成27年5月1日現在)

中学校

単位:人

学校数	生徒数	うち市内在住生徒数
52	29,345	29,299

99%

高等学校(全日制)

単位:人

学校数	生徒数	うち川崎市立中学校出身者数
5	3,698	3,080

83%

川崎市 教育委員会

- ・設置
- ・運営管理

私学助成の概要

1. 私学助成の基本

私立学校の役割 (国の考え)	<p>わが国の学校教育の普及・充実に多大な貢献</p> <p>①独自の校風と建学の精神に基づく、自由な私学教育の展開の保障</p> <p>②大学生の約7割・短大生の約9割、高等学校生徒の約3割、幼稚園児の約8割が私立学校に在学・在園</p>
-------------------	--

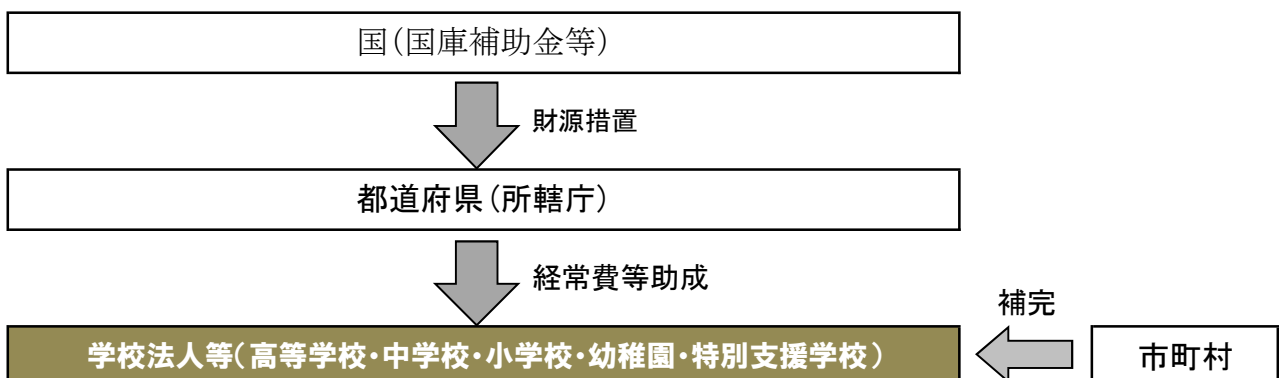


私学助成 の 主な法的根拠	<p>私立学校法(昭和24年制定)</p> <p>第59条(助成)</p> <p>国又は地方公共団体は、教育の振興上必要があると認められる場合には、別に法律に定めるところにより助成をすることができる。</p> <p>私立学校振興助成法(昭和50年制定)</p> <p>第1条(助成の目的)</p> <p>①教育研究条件の維持向上 ②修学上の経済的負担の軽減 ③経営の健全性の向上</p> <p style="text-align: right;">} 私立学校の健全な発展に資する</p> <p>第9条(都道府県への補助)</p> <p>都道府県が教育に係る経常的経費について補助する場合、国は都道府県に対し、その一部を補助することができる。</p> <p>第10条(その他の助成)</p> <p>国又は地方公共団体は、第9条等の規定のほか、補助金の支出、資金の貸付、その他財産の譲渡等を行うことができる。</p>
---------------------	---



国・地方公共団体 の 施策	<p>①経常的経費に対する補助を中心とした助成事業</p> <p>②貸し付け事業</p> <p>③学校法人が一般からの寄附金を募集することを容易にするための措置等、必要な税制上の優遇措置</p>
---------------------	---

2. 私立高等学校等に対する助成の財源等



国の私立学校経常費助成費予算

単位：百万円

事業名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業内容
1. 私立高等学校等経常費 助成費補助	97,759	98,177	99,613	都道府県が行う私立 学校の経常費助成 費に対して補助 (広域以外の通信制 を含む)
①高等学校	51,037	52,282	53,250	
②中等教育学校	397	391	371	
③中学校	10,751	10,904	10,885	
④小学校	3,289	3,338	3,314	
⑤幼稚園	20,849	19,604	19,357	
⑥その他特別補助	11,436	11,658	12,436	
2. 私立高等学校等経常費 補助	2,713	2,727	2,736	特別な支援が必要 な私立学校等への 補助
特定教育方法支援事業	2,713	2,727	2,736	
合 計（経常費等）	100,472	100,904	102,349	

※ 文部科学省の当初予算(案)記者発表資料を基に作成

神奈川県私立学校助成関係予算

資料4

単位:千円

事業名称	平成26年度				平成27年度				平成28年度				事業内容
	計	財源内訳			計	財源内訳			計	財源内訳			
		県一般財源	国庫支出金	その他		県一般財源	国庫支出金	その他		県一般財源	国庫支出金	その他	
1. 経常費補助	45,472,645	39,167,685	6,304,960	0	44,505,989	38,479,117	6,026,872	0	44,806,109	38,610,315	6,195,794	0	私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対して助成
①高等学校	18,979,046	16,325,972	2,653,074		19,295,903	16,660,695	2,635,208		19,690,204	16,955,940	2,734,264		
②中等教育学校	634,222	543,332	90,890		612,577	527,126	85,451		613,499	524,277	89,222		
③中学校	5,256,010	4,500,038	755,972		5,295,182	4,549,381	745,801		5,292,819	4,527,606	765,213		
④小学校	2,115,145	1,802,727	312,418		2,154,295	1,843,223	311,072		2,218,727	1,888,246	330,481		
⑤特別支援学校	496,091	496,091			508,019	508,019			518,050	518,050			
⑥幼稚園	16,718,471	14,225,865	2,492,606		15,287,652	13,038,312	2,249,340		15,024,792	12,748,178	2,276,614		
⑦専修学校・各種学校	1,273,660	1,273,660			1,352,361	1,352,361			1,448,018	1,448,018			
2.私立高等学校等生徒学費補助	3,284,669	2,623,703		660,966	3,594,180	3,594,180			3,466,494	3,466,494			保護者の学費負担を軽減するため、入学金や授業料を軽減した私立高校等に対して助成
3.私立学校生徒学費緊急支援事業費	59,341	13,061	12,762	33,518	55,812	11,153	44,659		54,376	10,582	43,794		家計急変した生徒等の授業料や、東日本大震災により被災した生徒等の授業料を軽減した私立高校等に対して助成
4.私立幼稚園特別支援教育費補助	1,622,880	980,484	642,396		1,678,936	936,081	742,855		1,591,520	809,514	699,006	83,000	障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対して助成
5.私学団体助成費	6,200	6,200			6,200	6,200			6,400	6,400			私学団体が実施する研修事業等に対して助成
6.私立学校教職員退職金制度補助金	856,260	856,260			866,341	866,341			880,476	880,476			退職金手当の給付財源の一部を助成
7.日本私立学校振興・共済事業団補助金	603,395	603,395			609,742	609,742			603,053	603,053			私学共済の長期給付財源の一部を助成
8.私立学校振興資金利子補給費	4,757	4,757			4,803	4,803			4,410	4,410			施設整備資金借入の支払利子の一部を補給
9.私立学校施設耐震診断調査費補助	15,000	7,500	7,500		12,772	6,386	6,386		9,972	4,986	4,986		施設耐震診断に要する調査費に対して助成
10.公私立学校協同事業費	1,305	1,305			1,305	1,305			3,213	3,213			公私立高等学校による協同事業を実施
11.私立幼稚園施設整備費等補助	998,702			998,702	682,986		161,063	521,923	696,944		358,911	338,033	認定こども園への移行を図る私立幼稚園の耐震化工事や、遊具等の整備費に対して助成
12.高等学校等就学支援事業費	8,959,537		8,959,531	6	8,267,427		8,267,421	6	7,574,026		7,574,020	6	高等学校等就学支援金の交付等
13.外国人学校生徒等支援事業費	172,662	172,662			202,128	202,128			227,845	227,845			外国人学校に通う生徒を対象に、所得区分ごとに学費負担を軽減するための助成
14.私立専門学校生徒支援検証事業費					13,500		13,500		21,415		21,415		専門学校生への効果的な経済支援のあり方に関する実証研究事業を実施
15.私立高校生等奨学給付金事業費	192,575	128,383	64,192		297,459	198,306	99,153		501,783	334,959	166,824		生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対する奨学給付金の支給等
16.その他	13,518	11,967	265	1,286	13,318	11,767	265	1,286	16,839	15,288	265	1,286	
合 計	62,263,446	44,577,362	15,991,606	1,694,478	60,812,898	44,927,509	15,362,174	523,215	60,464,875	44,977,535	15,065,015	422,325	
					前年比2.33%減				前年比0.57%減				

※ 財源内訳の「その他」は、繰入金、諸収入等

神奈川県の高等学校生徒に対する支援施策

資料 5

No.	名称等		概要等	要件等	種別	金額
1	高等学校等 就学支援金	公立	国からの補助金を各学校設置者が受領し、授業料に充てる制度	保護者の住民税のうち、「市町村民税所得割額」の合計が30万4,200円未満の世帯の生徒	給付	・全日制 118,800円 ・定時制 32,400円
		私立	①国からの補助金を各学校設置者が受領し、授業料に充てる制度 ②振込又は授業料と相殺など、学校によって異なる。	保護者の住民税のうち、「市町村民税所得割額」の合計が30万4,200円未満の世帯の生徒	給付	118,800円 ～297,000円
2	神奈川県高 校生等奨学 給付金	公立	7月1日現在で保護者が県内に在住し、要件に該当する世帯への給付金	次のいずれかに該当する世帯 ①生活保護(生業扶助)を受けている世帯 ②保護者全員の市町村民税所得割額が非課税である世帯	給付	・生活保護受給世帯:32,300円 ・非課税世帯: 36,500円 ～129,700円
		私立	7月1日現在で保護者が県内に在住し、要件に該当する世帯への給付金	次のいずれかに該当する世帯 ①生活保護(生業扶助)を受けている世帯 ②保護者全員の市町村民税所得割額が非課税である世帯	給付	・生活保護受給世帯:52,600円 ・非課税世帯: 38,100円 ～138,000円
3	神奈川県 私立高等学校等 生徒学費補助金		神奈川県の補助金として、授業料及び入学金を補助	①神奈川県内の私立高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程に在学 ②生徒及び保護者が県内に在住 ③保護者の住民税のうち、「市町村民税所得割額」の合計が21万6,000円未満の世帯の生徒	給付	・授業料 74,400円～ 158,400円 ・入学金 100,000円
4	神奈川県 私立高等学校等 生徒学費 緊急支援補助金		会社都合による退職、倒産、長期療養等により家計が急変した生徒に対する制度	①神奈川県内の私立高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程に在学 ②生徒及び保護者が県内に在住	給付	授業料補助額 178,200円～ 297,000円 ※上記の額から高等学校等就学支援金支給額を控除した額を支給
5	神奈川県 奨学金	高等学校 奨学金	①無利息で卒業後に貸付期間の4倍以内に返還する貸付 ②予約採用(中学3年生の時)と在学採用(入学後)の申込が可能 ③貸付期間は1年間 ④【第一種奨学金】と【第二種奨学金】の区分がある。第一種奨学金については、所得、成績等の条件を満たせば全額又は半額の返還免除を受けることができる。	①【第一種奨学金】県内在住で県内の高等学校等に在学 【第二種奨学金】保護者が県内に在住(生徒は県外在住も可) ②家計支持者の市町村民税所得割額の合計が245,800円未満 ③学校長が推薦する者	貸付 (無利 子)	【1年生】 ・国公立(月額): 10,000円又は 20,000円 ・私立(月額): 10,000円～ 40,000円 【2年生以上】 ・国公立(月額): 10,000円 ・私立(月額): 10,000円～ 30,000円 ※上記金額で必要な学費を賄えない場合、申請により基本月額に10,000円の加算が可能
6		短期臨時 奨学金	入学前の3月末に高等学校奨学金の一部相当額を前倒しで貸し付ける制度	高等学校奨学金の予約採用奨学生として採用された者	貸付 (無利 子)	120,000円

川崎市私立中学校及び高等学校助成関係予算

単位：千円

事業名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	事業内容
川崎市私立中学 高等学校長協会 補助金	399	380	361	川崎市私立中学高等学校長協会対し、私立学校の学校長、教頭及び教職員の研修に要する費用に助成
川崎市私立中学校 及び高等学校 教材教具等補助金	2,515	2,390	2,271	・私立学校の学校教育の目的を達成するために必要な教材及び教具並びに学校の管理運営に必要な備品又は整備に要する費用に助成 ・対象校は、中学6校、高校6校

(所管 こども未来局)

川崎市高等学校奨学金

名 称	概要・要件等	種別	金 額
川崎市高等学校 奨学金学年資金	①市内在住 ②前年度の全履修科目の評定結果の平均値が5段階評価で3.5以上 ③前年の世帯の総所得金額が、一定の基準額以内 ④高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校が対象 ⑤毎年6月に募集し、8月及び2月に支給	給付	・国公立（年額） 第1学年：36,000円 第2学年：61,000円 第3学年：46,000円 ・私立（年額） 第1学年：60,000円 第2学年：85,000円 第3学年：70,000円
川崎市高等学校 奨学金入学支度 資金	①市内在住 ②第3学期前期の全履修科目の評定結果の平均値が5段階評価で3.5以上 ③前年の世帯の総所得金額が、一定の基準額以内 ④高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校が対象 ⑤中学3年生の11月に募集し、支給は入学後の5月	給付	・国公立：45,000円 ・私立：70,000円

(所管 教育委員会)

公私立学校児童・生徒数等

単位：人

各年度5月1日現在

1 神奈川県内

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
幼稚園	公立	3,941	3,785	3,219	2.5%
	私立	137,466	134,125	126,281	97.5%
	計	141,407	137,910	129,500	100.0%
幼保連携型 認定こども園	公立	—	—	1,027	13.3%
	私立	—	—	6,698	86.7%
	計	0	0	7,725	100.0%
小学校	国公立	460,639	458,068	456,035	97.8%
	私立	10,641	10,444	10,429	2.2%
	計	471,280	468,512	466,464	100.0%
中学校	国公立	210,822	210,237	209,648	89.1%
	私立	26,639	26,225	25,696	10.9%
	計	237,461	236,462	235,344	100.0%
高等学校 (全日制・定時制)	公立	133,575	136,385	137,753	66.7%
	私立	68,374	68,638	68,863	33.3%
	計	201,949	205,023	206,616	100.0%

単位：人

各年度5月1日現在

2 川崎市内

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
幼稚園	公立	—	—	—	—
	私立	23,204	22,573	21,929	100.0%
	計	23,204	22,573	21,929	100.0%
幼保連携型 認定こども園	公立	—	—	—	—
	私立	—	—	221	100.0%
	計	0	0	221	100.0%
小学校	公立	70,615	71,436	71,781	97.8%
	私立	1,583	1,578	1,582	2.2%
	計	72,198	73,014	73,363	100.0%
中学校	公立	28,720	28,816	29,345	88.6%
	私立	3,861	3,820	3,786	11.4%
	計	32,581	32,636	33,131	100.0%
高等学校 (全日制・定時制)	公立	16,897	17,400	17,394	74.3%
	私立	5,957	5,987	6,003	25.7%
	計	22,854	23,387	23,397	100.0%

公立中学校卒業者の進路状況

1 神奈川県内

(単位：人)

卒業年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
卒業生総数	68,969	100.0%	70,571	100.0%	69,744	100.0%
全日制高等学校	61,076	88.6%	62,797	89.0%	62,740	90.0%
公立	42,628	61.8%	43,817	62.1%	43,646	62.6%
県内市立	3,667	5.3%	3,712	5.3%	3,712	5.3%
県立	38,488	55.8%	39,667	56.2%	39,368	56.4%
県外・国公立	473	0.7%	438	0.6%	566	0.8%
私立	18,448	26.7%	18,980	26.9%	19,094	27.4%
県内	13,403	19.4%	13,479	19.1%	13,714	19.7%
県外	5,045	7.3%	5,501	7.8%	5,380	7.7%
定時制高等学校	2,532	3.7%	2,627	3.7%	2,249	3.2%
公立	2,486	3.6%	2,603	3.7%	2,213	3.2%
県内	2,477	3.6%	2,585	3.7%	2,198	3.2%
県外	9	0.0%	18	0.0%	15	0.0%
私立	46	0.1%	24	0.0%	36	0.1%
県内						
県外	46	0.1%	24	0.0%	36	0.1%
その他(高等専門学校、 通信制、就職者等)	5,361	7.8%	5,147	7.3%	4,755	6.8%

2 川崎市内

(単位：人)

卒業年度	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
卒業生総数	9,234	100.0%	9,663	100.0%	9,358	100.0%
全日制高等学校	8,218	89.0%	8,639	89.4%	8,444	90.2%
公立	5,179	56.1%	5,489	56.8%	5,291	56.5%
市立	1,017	11.0%	1,027	10.6%	1,054	11.3%
市内県立	3,066	33.2%	3,320	34.4%	3,064	32.7%
市外・国公立	1,096	11.9%	1,142	11.8%	1,173	12.5%
私立	3,039	32.9%	3,150	32.6%	3,153	33.7%
県内	1,017	11.0%	925	9.6%	953	10.2%
県外	2,022	21.9%	2,225	23.0%	2,200	23.5%
定時制高等学校	426	4.6%	406	4.2%	329	3.5%
公立	402	4.4%	388	4.0%	311	3.3%
市立	287	3.1%	267	2.8%	235	2.5%
市外・国公立	115	1.2%	121	1.3%	76	0.8%
私立	24	0.3%	18	0.2%	18	0.2%
県内						
県外	24	0.3%	18	0.2%	18	0.2%
その他(高等専門学校、 通信制、就職者等)	590	6.4%	618	6.4%	585	6.3%

※割合は、卒業生総数に対するそれぞれの区分の割合、算出にあたっては小数点第2位を四捨五入

都道府県別私立学校經常費補助単価（平成27年度）

（単位 円）

高等学校（全日制・定時制）			中学校			小学校			幼稚園（学法）		
順位	都道府県	予算単価	順位	都道府県	予算単価	順位	都道府県	予算単価	順位	都道府県	予算単価
1	鳥取	468,239	1	鳥取	486,330	1	静岡	318,409	1	京都	202,431
2	東京	384,174	2	福井	387,765	2	沖縄	315,168	2	群馬	196,973
3	山形	367,776	3	東京	361,492	3	鹿児島	314,939	3	石川	195,750
4	佐賀	358,414	4	静岡	319,049	4	大分	311,825	4	新潟	194,697
5	石川	357,124	5	沖縄	319,004	5	茨城	311,809	5	富山	194,015
6	静岡	355,839	6	鹿児島	313,862	5	群馬	311,809	6	岐阜	192,843
7	群馬	353,079	7	熊本	313,627	5	千葉	311,809	7	茨城	192,435
8	富山	349,865	8	大分	313,465	5	山梨	311,809	8	東京	189,383
9	福島	349,763	9	青森	313,449	5	長野	311,809	9	広島	189,197
10	広島	348,043	9	茨城	313,449	5	三重	311,809	10	福岡	188,935
11	北海道	347,307	9	群馬	313,449	5	高知	311,809	11	静岡	188,185
12	長崎	346,578	9	千葉	313,449	5	福岡	311,809	12	奈良	187,500
13	福岡	346,109	9	富山	313,449	5	長崎	311,809	13	香川	186,053
14	兵庫	345,298	9	山梨	313,449	14	福島	311,652	14	山口	186,000
15	岐阜	342,182	9	長野	313,449	15	宮崎	311,345	15	兵庫	185,723
16	京都	340,379	9	三重	313,449	16	北海道	309,759	16	和歌山	184,730
17	徳島	340,053	9	高知	313,449	17	岩手	308,540	17	徳島	183,697
18	茨城	340,044	9	福岡	313,449	18	広島	308,409	18	鹿児島	183,516
19	岩手	339,940	9	佐賀	313,449	19	岐阜	307,957	19	栃木	183,300
20	山梨	339,560	9	長崎	313,449	20	石川	301,339	20	山梨	182,795
21	山口	338,500	21	福島	313,295	21	宮城	298,709	20	長野	182,795
22	千葉	338,439	22	愛媛	312,986	22	徳島	298,460	22	佐賀	182,518
23	新潟	337,780	22	宮崎	312,986	23	和歌山	295,490	23	山形	182,407
24	沖縄	333,381	24	北海道	312,680	24	兵庫	294,149	24	千葉	182,235
25	高知	332,939	25	岐阜	312,283	25	愛知	293,166	25	長崎	181,074
26	奈良	331,500	26	新潟	311,869	26	栃木	280,700	26	福井	180,387
27	大分	330,378	27	岩手	310,184	27	京都	277,200	27	沖縄	179,251
28	和歌山	329,030	28	広島	310,049	28	福井	276,964	28	熊本	179,234
29	鹿児島	328,553	29	石川	303,223	29	東京	273,203	29	愛媛	179,143
30	香川	327,375	30	宮城	300,286	30	滋賀	260,000	30	大分	179,026
31	熊本	327,306	31	徳島	300,097	31	埼玉	247,700	31	福島	178,975
32	秋田	326,239	32	兵庫	298,615	32	奈良	247,500	32	埼玉	178,830
33	長野	321,239	33	愛知	297,720	33	岡山	245,419	33	北海道	178,805
34	三重	321,186	34	和歌山	297,120	34	神奈川	214,228	34	三重	178,579
35	宮城	321,074	35	島根	294,143	35	大阪	212,542	35	青森	178,435
36	栃木	321,000	36	岡山	284,614		青森	-	35	愛知	178,435
37	青森	320,939	37	香川	284,264		秋田	-	35	大阪	178,435
37	愛知	320,939	38	栃木	282,200		山形	-	35	高知	178,435
39	愛媛	320,489	39	京都	278,700		新潟	-	39	秋田	177,621
39	宮崎	320,489	40	滋賀	269,000		富山	-	40	岩手	176,302
41	滋賀	320,000	41	山口	262,000		鳥取	-	41	宮城	173,702
42	島根	311,085	42	埼玉	253,931		島根	-	42	岡山	171,883
43	大阪	307,700	43	奈良	249,000		山口	-	43	鳥取	168,994
44	福井	305,701	44	大阪	241,272		香川	-	44	島根	168,702
45	岡山	305,008	45	神奈川	215,091		愛媛	-	45	滋賀	168,000
46	神奈川	298,870		秋田	-		佐賀	-	46	神奈川	147,191
47	埼玉	285,829		山形	-		熊本	-		宮崎	単価算出不能
単純平均		336,228	平均		306,302	平均		292,602	平均		182,121

（平成27年7月29日 日本私立中学高等学校連合会調べ）

高等学校（全日制・定時制）都道府県別学校数

本校+分校

区分	計				公立				国立	私立			
	計	全日制	定時制	併置	計	全日制	定時制	併置	全日制	計	全日制	定時制	併置
平成26年度	4,963	4,300	178	485	3,628	2,994	173	461	15	1,320	1,291	5	24
平成27年度	4,939	4,283	173	483	3,604	2,978	169	457	15	1,320	1,290	4	26
北海道	286	243	10	33	235	192	10	33	—	51	51	—	—
青森	80	69	4	7	63	52	4	7	—	17	17	—	—
岩手	81	72	3	6	68	59	3	6	—	13	13	—	—
宮城	95	82	7	6	77	64	7	6	—	18	18	—	—
秋田	57	51	1	5	52	46	1	5	—	5	5	—	—
山形	62	57	1	4	47	42	1	4	—	15	15	—	—
福島	112	105	5	2	94	87	5	2	—	18	18	—	—
茨城	120	109	4	7	96	85	4	7	—	24	24	—	—
栃木	76	68	2	6	61	53	2	6	—	15	15	—	—
群馬	81	67	2	12	68	54	2	12	—	13	13	—	—
埼玉	196	171	5	20	147	122	5	20	1	48	48	—	—
千葉	183	166	1	16	129	112	1	16	—	54	54	—	—
東京	429	353	15	61	186	131	13	42	6	237	216	2	19
神奈川	235	206	4	25	157	128	4	25	—	78	78	—	—
新潟	106	96	9	1	90	80	9	1	—	16	16	—	—
富山	53	47	5	1	43	37	5	1	—	10	10	—	—
石川	56	50	5	1	45	39	5	1	1	10	10	—	—
福井	38	30	3	5	31	24	2	5	—	7	6	1	—
山梨	44	36	2	6	33	25	2	6	—	11	11	—	—
長野	103	84	4	15	87	68	4	15	—	16	16	—	—
岐阜	81	70	3	8	66	55	3	8	—	15	15	—	—
静岡	138	117	2	19	95	74	2	19	—	43	43	—	—
愛知	220	187	3	30	163	132	3	28	2	55	53	—	2
三重	72	61	3	8	58	47	3	8	—	14	14	—	—
滋賀	59	50	3	6	49	41	3	5	—	10	9	—	1
京都	105	91	6	8	64	51	6	7	1	40	39	—	1
大阪	257	235	4	18	161	139	4	18	1	95	95	—	—
兵庫	209	184	15	10	157	132	15	10	—	52	52	—	—
奈良	53	46	3	4	37	31	3	3	—	16	15	—	1
和歌山	49	37	5	7	41	29	5	7	—	8	8	—	—
鳥取	32	28	2	2	24	20	2	2	—	8	8	—	—
島根	47	44	1	2	37	34	1	2	—	10	10	—	—
岡山	86	74	11	1	63	51	11	1	—	23	23	—	—
広島	129	107	3	19	91	70	3	18	2	36	35	—	1
山口	78	64	1	13	58	44	1	13	—	20	20	—	—
徳島	38	32	1	5	35	29	1	5	—	3	3	—	—
香川	42	32	—	10	32	22	—	10	—	10	10	—	—
愛媛	66	56	1	9	53	43	1	9	1	12	12	—	—
高知	46	32	4	10	37	24	3	10	—	9	8	1	—
福岡	165	142	4	19	106	83	4	19	—	59	59	—	—
佐賀	45	39	—	6	36	30	—	6	—	9	9	—	—
長崎	79	71	2	6	57	49	2	6	—	22	22	—	—
熊本	80	71	—	9	59	50	—	9	—	21	21	—	—
大分	60	56	1	3	46	42	1	3	—	14	14	—	—
宮崎	53	47	2	4	38	33	2	3	—	15	14	—	1
鹿児島	93	91	—	2	72	70	—	2	—	21	21	—	—
沖縄	64	57	1	6	60	53	1	6	—	4	4	—	—

1. 「併置」とは、全日制と定時制の両方の課程を設置している学校をいう。

出典：「学校基本調査」平成27年度（文部科学省）

私立学校に通う児童・生徒と保護者の皆様へ

平成28年度の私学助成の内容についてお知らせします。

私立学校は、それぞれの建学の精神と教育方針に基づき、特色ある教育を実施しています。
 県内109万人の児童・生徒等のうち、約25%に当たる27万人の児童・生徒等の教育を受け持つなど、
 神奈川の公教育の一翼を担う、大きな役割を果たしています。
 そこで、神奈川県では、私立学校に対して様々な助成を行っています。

○ 私学助成の考え方

神奈川県では、私立学校に対する助成の考え方として、①教育条件の維持・向上、②修学上の経済的負担の軽減、③学校運営の健全性の向上 の三つを柱として、さまざまな助成を行っています。

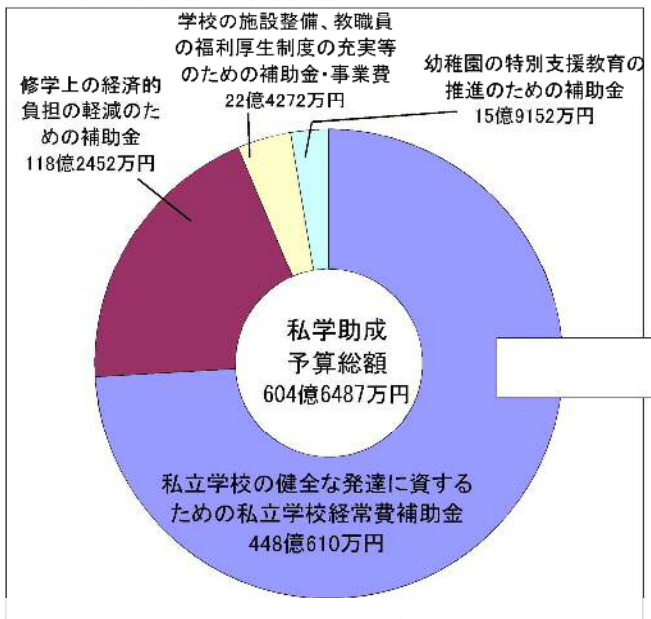
○ 平成28年度の私学助成予算は総額604億6487万円

私学助成の予算は、①私立学校の健全な発達に資することを目的とした私立学校経常費補助金、②修学上の経済的負担の軽減のための就学支援金及び学費補助、③幼稚園の特別支援教育の推進のための私立幼稚園特別支援教育費補助、④学校の施設設備、教職員の福利厚生制度の充実等のための助成等から構成されています。

平成28年度私学助成予算は、総額604億6487万円（対前年度5056万円減）を計上しています。（平成28年4月1日現在）

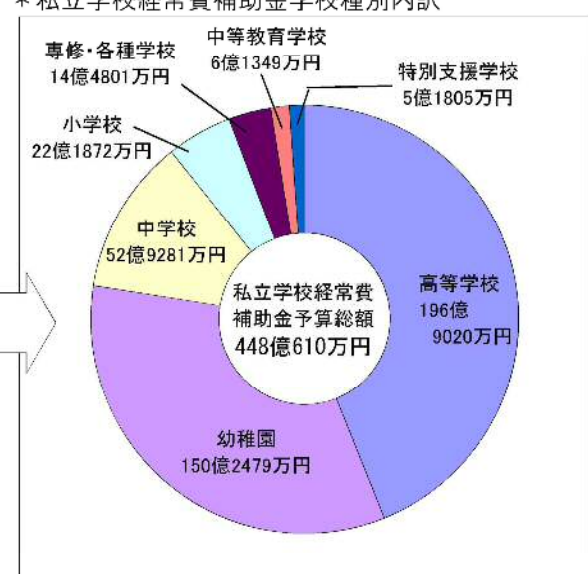
○ 平成28年度の私学助成予算の内訳

* 私学助成予算事業別内訳



※事業別予算額の概要は、別紙に記載しています。

* 私立学校経常費補助金学校種別内訳



※1万円未満切捨て

○ 私学助成予算の概要

事業名称等	平成28年度当初予算額	事業内容																																			
1 経常費補助 (1) 高等学校 (2) 中等教育学校 (3) 中学校 (4) 小学校 (5) 特別支援学校 (6) 幼稚園 ※1 [他府県教育費補助] ※2 [地域開放推進費補助] (7) 専修学校・各種学校	44,806,109 19,690,204 613,499 5,292,813 2,218,727 518,050 15,024,792 665,380 191,000 1,448,018 1,591,520	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組に対し助成します。 ※1 預かり保育推進費補助 正規の教育時間前後及び休業日に、預かり保育を実施する幼稚園に対し助成します。 ※2 地域開放推進費補助事業 地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園に対し助成します。																																			
2 私立幼稚園特別支援教育費補助	1,591,520	障害のある幼児と共に学び、共に自っ保育を推進するため、障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対し助成します。																																			
3 高等学校等就学支援事業費	7,574,026	<p>※高等学校等就学支援事業費 家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して就学し打ち込める社会をつくるため、私立高校等の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金により、家庭の教育費負担を軽減します。 ・対象校種 高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、専修学校(高等課程)、各種学校(文部科学省令で定めるもの) 専修学校(一般課程)・各種学校で一定の国家資格者要請施設を有する校</p> <p>※私立高等学校等学生学費補助 一定所得以下の保護者の学費負担を軽減し、学費負担の公私間格差を是正するため、入学金や授業料を軽減した私立高等学校等に対し助成します。 ・対象校種 県内の高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)</p> <p>■補助額について □ 授業料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準税額(年額) ※市町村民税 所得割額(父母の 税額を合計)</th> <th>(1)高等学校等就 学支援金</th> <th>学費補助金 [県内在住かつ県内在 学の方]</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分Ⅰ</td> <td>生活保護世帯(1月1日時点)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区分Ⅱ</td> <td>0円(非課税)世帯(年収目安:約 25万円未満)</td> <td>297,000</td> <td>135,000</td> <td>432,000</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅲ</td> <td>51,300円未満 (年収目安:約350万円未満)</td> <td>237,600</td> <td>158,400</td> <td>396,000</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅳ</td> <td>154,500円未満世帯 (年収目安:約590万円未満)</td> <td>178,200</td> <td>121,800</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅴ</td> <td>219,400円未満世帯 (年収目安:約790万円未満)</td> <td>118,800</td> <td>74,400</td> <td>193,200</td> </tr> <tr> <td>区分外</td> <td>324,200円未満世帯 (年収目安:約910万円未満) 324,200円以上世帯 (年収目安:約910万円以上)</td> <td></td> <td>対象外</td> <td>118,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の表の「年収目安」は、モデル世帯(夫婦のいずれかお一人だけが働いている4人世帯、子ども2人のうち高校生1人の場合)の金額です。 □ 入学金 学費補助金(入学金分):上記の、区分Ⅰ～Ⅴの方すべて 100,000</p>	区分	基準税額(年額) ※市町村民税 所得割額(父母の 税額を合計)	(1)高等学校等就 学支援金	学費補助金 [県内在住かつ県内在 学の方]	合計	区分Ⅰ	生活保護世帯(1月1日時点)				区分Ⅱ	0円(非課税)世帯(年収目安:約 25万円未満)	297,000	135,000	432,000	区分Ⅲ	51,300円未満 (年収目安:約350万円未満)	237,600	158,400	396,000	区分Ⅳ	154,500円未満世帯 (年収目安:約590万円未満)	178,200	121,800	300,000	区分Ⅴ	219,400円未満世帯 (年収目安:約790万円未満)	118,800	74,400	193,200	区分外	324,200円未満世帯 (年収目安:約910万円未満) 324,200円以上世帯 (年収目安:約910万円以上)		対象外	118,800
区分	基準税額(年額) ※市町村民税 所得割額(父母の 税額を合計)	(1)高等学校等就 学支援金	学費補助金 [県内在住かつ県内在 学の方]	合計																																	
区分Ⅰ	生活保護世帯(1月1日時点)																																				
区分Ⅱ	0円(非課税)世帯(年収目安:約 25万円未満)	297,000	135,000	432,000																																	
区分Ⅲ	51,300円未満 (年収目安:約350万円未満)	237,600	158,400	396,000																																	
区分Ⅳ	154,500円未満世帯 (年収目安:約590万円未満)	178,200	121,800	300,000																																	
区分Ⅴ	219,400円未満世帯 (年収目安:約790万円未満)	118,800	74,400	193,200																																	
区分外	324,200円未満世帯 (年収目安:約910万円未満) 324,200円以上世帯 (年収目安:約910万円以上)		対象外	118,800																																	
4 私立学校学生学費緊急支援事業費	20,866	保護者の失業、倒産、長期療養などにより、家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立学校に対し助成します。 (ただし、高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等部)在学者のうち1・2年生については、高等学校等就学支援金受給額を控除した額が支給額となり、3年生については高等学校等就学支援金の加算額と併用できません。また、私立高等学校等学生学費補助金との併用はできません。) ・補助額 高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等部):178,200円～297,000円(所得により異なる) 小中学校、中等教育学校(前期課程):90,000円～108,000円(所得により異なる)																																			
5 被災幼児児童生徒就学支援補助金	33,510	東日本大震災により被災した幼児児童生徒の授業料等軽減措置を行った私立学校の設置者に対し、助成します。																																			
6 外国人学校生徒等支援事業費	227,845	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担軽減の助成を行います。																																			
7 私立高校生等奨学給付金事業費	501,783	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、神奈川県内に在住している保護者に対し助成します。 ・対象校種 高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1～3学年)、専修学校(高等部) ・支給額 ○生活保護受給世帯(申請する生徒1人あたりの支給額) 年額52,600円 ○市町村民所得割課税課税世帯(申請する生徒1人あたりの支給額) ・申請する高校生等(通信制を除く)に、15歳以上23歳未満の扶養している兄弟姉妹がいない場合 年額67,200円 ・申請する高校生等(通信制を除く)に、15歳以上23歳未満の扶養している兄弟姉妹(高校生等及び中学生を除く)がいる場合 年額138,000円 ・兄弟姉妹が高校生等のみの場合であって、2人目以降として支給される場合 年額38,100円 ・通信制の高等学校等に通う高校生等がいる場合																																			
8 私立学校振興資金利子補給費	4,410	教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備事業に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに利子の一部を補給します。																																			
9 私立学校施設耐震診断調査費補助	9,972	児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対し助成します。																																			
10 私立学校教職員退職金制度補助金	880,476	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を助成します。																																			
11 日本私立学校振興・共済事業同補助金	603,053	私立学校教職員の福利厚生を支援することにより、私学教育の振興に寄与するため、日本私立学校振興・共済事業連の長期給付事業に対して助成します。																																			
12 私立団体助成費	6,400	私立学校教育の振興を図るため、中学高等学校協会他4私学団体及びその他2団体の研究事業等に対し助成します。																																			
13 その他	738,411																																				
合計	60,464,875																																				

* 3、4及び6、7の手続きについては、在籍する学校にお問い合わせください。

84 私立学校助成等の充実

提出先 内閣府、文部科学省、国土交通省、厚生労働省

【提案項目】

公立学校とともに学校教育の中で大きな役割を担っている私立学校の振興を図るために、次の措置を講じること。

- 1 経常費助成費補助金に係る地方超過負担の解消
経常費助成費補助金は、県助成額の2分の1とし、地方超過負担を解消すること。
- 2 国庫補助金の算定方法の見直し
国庫補助金の算定方法は、生徒数を基準とした方法から、教職員人件費等の学校の経常的経費を基に算定する方法とすること。
- 3 専修学校の高等課程や外国人学校等の補助対象化
専修学校の高等課程や外国人学校等を補助対象とすること。
- 4 幼稚園の「預かり保育推進事業」の充実
幼稚園の「預かり保育推進事業」の充実とともに、十分な財源確保を図ること。
- 5 幼稚園特別支援教育経費の地方負担の解消等
幼稚園特別支援教育経費は、県助成額の2分の1とし、地方超過負担を解消するとともに、補助対象を障害児1人以上在園の幼稚園とすること。
- 6 私立幼稚園に係る経常費補助及び認可事務の制度改正
幼保一体化を一層推進するため、私立幼稚園に係る経常費補助について国から政令指定都市及び中核市に直接補助できるよう制度改正するとともに、認可事務についても、政令指定都市及び中核市に私立学校審議会を設置し、県の私立学校審議会への諮問が不要となるよう制度改正を行うこと。
- 7 高等学校等就学支援金の低所得世帯への助成の充実等
高等学校等就学支援金の低所得世帯の生徒への助成を充実するとともに、事務手続の簡素化を図ること。
- 8 私立学校授業料減免事業等への支援の継続
高校生等への修学支援を安定的に行うため、私立学校授業料減免事業等の運営に必要な財政支援を行うこと。
- 9 東日本大震災で被災した幼児、児童、生徒への就学支援
東日本大震災で被災した幼児、児童、生徒への就学支援を引き続き行うこと。
- 10 学校施設耐震化のための財源確保等
学校施設の耐震化のための十分な財源を確保するとともに、国庫補助制度を拡充

すること。特に、耐震調査費に対する財政支援については実際の調査費の3分の1を補助するよう、算定方法を見直し学校設置者の負担軽減を図ること。

- 11 私立幼稚園教員人材確保への支援の継続
私立幼稚園教員人材確保のため、緊急雇用創出事業臨時特例基金に準ずる人材確保・就労支援制度を創設すること。

【提案理由等】

- 1 本県の助成額に対して国庫補助額は14%程度であるが、私立学校は学校教育の中で大きな役割を担っていることから、補助額を県助成額の2分の1とすることが必要である。
- 2 本県では、生徒数等の増減に影響されにくい制度として「標準的運営費方式」を導入したが、国においても従来からの単価方式でなく、より安定的な制度に改める必要がある。
- 3 専修学校の高等課程や外国人学校等は、職業教育機関としての社会的な役割や日本の初等・中等教育に相当する教育を担っていることから、国庫補助対象とする必要がある。
- 4 預かり保育に対し支援策の一層の充実を図ることが必要であるため、十分な財源確保を図る必要がある。
- 5 幼稚園特別支援教育経費は、県助成額の2分の1にするとともに、統合保育を一層促進するため、在園者が1人の施設も対象とする必要がある。
- 6 政令指定都市及び中核市への権限移譲に当たっては、補助金の交付、認可の権限を合わせた一体的な権限移譲を求められていることから、補助金事務、認可事務について制度改正が必要である。
- 7 高等学校等就学支援金については、新1・2年生に対して支援の充実が図られたところであるが、充実の範囲を3年生に広げると共に、なお一層の充実を図る必要がある。また、事務手続が煩雑であり、学校や保護者の負担となっていることから、事務手続の簡素化を図ることが必要である。
- 8 高校生等への修学支援を安定的に行うため、私立学校授業料減免事業や奨学金事業において「高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金」による財政支援を受けてきたところであるが、高校生等の修学を取り巻く厳しい経済状況は好転せず、私立学校授業料減免事業や奨学金事業による高校生等への修学支援は不可欠であるので、国からの早期の財政支援が必要である。
- 9 東日本大震災で被災した幼児、児童、生徒に対して「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援を実施してきたところであるが、被災者の経済状況は厳しい状況にあり、長期的に就学支援を継続する必要がある。
- 10 地震による被害を食い止めるためには、学校施設の耐震化を促進することが必要である。特に、耐震調査費については、国は補助対象事業費の3分の1を財政支援することとしているが、国庫補助金の算定に当たり、延べ床面積に補助単価を乗じて、その3分の1を補助する方式となっているため、実際の調査費の5分の1程度しか財政支援がなされておらず、耐震調査の促進の妨げとなっている。
- 11 「子ども・子育て支援新制度」の施行もあり、県内私立幼稚園においては毎年900名を超える教員の確保が必要となることから、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して教諭確保を支援してきたところであるが、基金が廃止となるなか、支援の継続のため、人材確保・就労支援のための新たな財政支援制度の創設が必要である。

(神奈川県担当課：県民局私学振興課)